

第3章 計画の目標

3. 1 めざす将来像

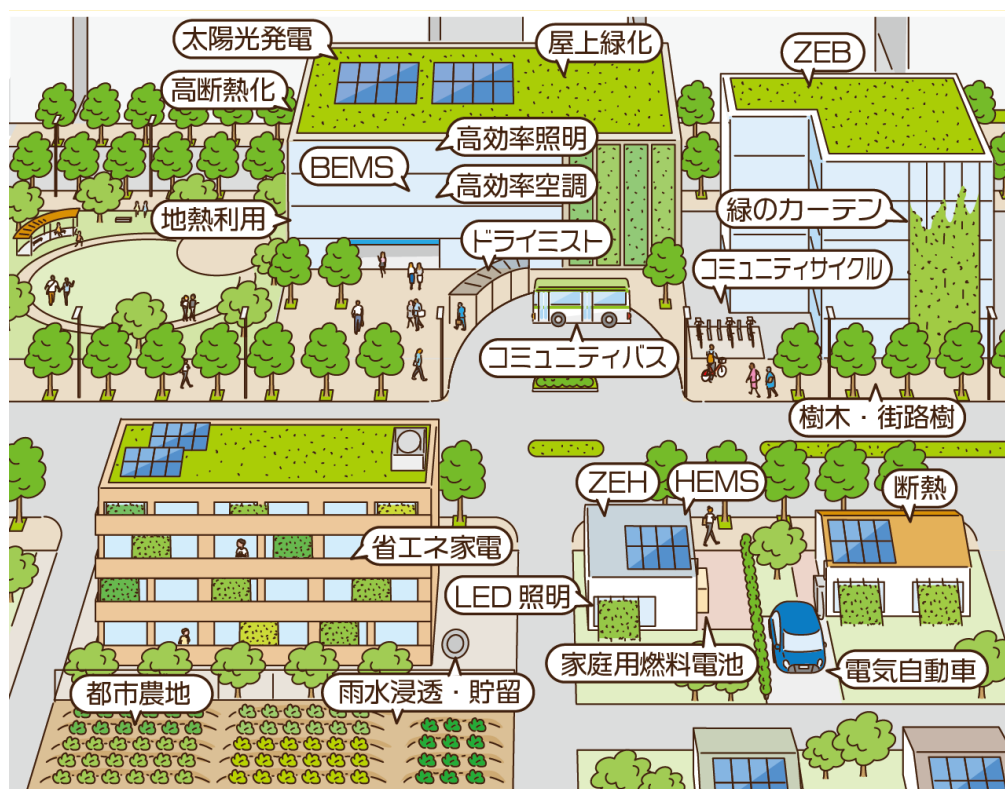
めざそう 脱炭素のまち 調布

～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～

本計画の上位計画である「調布市環境基本計画」では、持続可能な地球環境の保全等に努めることを基本理念に、またこれを受け、めざす環境の将来像の考え方では、「地球環境を守るため、私たちが自ら率先して行動することを目指す」ことを掲げています。

地球温暖化とこれに伴う気候変動は、地球規模の問題であり、市民生活に大きな影響を及ぼしつつあります。その原因となる温室効果ガスの排出源は市民の日常生活、事業活動の中にあります。すなわち、この問題は、誰もが原因者であると同時に、被害を受ける可能性があるのです。

このことから、本計画のめざす将来像は、市民一人ひとりが地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととしてとらえて意識、行動を変える“かしこい選択”を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会の実現に貢献していくことをめざし、「めざそう 脱炭素のまち 調布～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」とします。



令和 12 (2030) 年のまちのイメージ

3. 2 削減目標

(1) 将来推計

① 推計方法

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の平成 29(2017)年度までの温室効果ガス排出量（推計）データを用い、将来推計を行いました。

対象とする温室効果ガスは、調布市の温室効果ガス排出量の 91%を占め、かつ市の施策において主たる削減対象となっている二酸化炭素とし、追加的な対策を見込まないと仮定して、排出量の変動に影響する人口、業務用床面積などの要因の変動について予測を行い、その値から将来の二酸化炭素排出量を推計しました。

推計の期間は、平成 30（2018）年度から、国、東京都が温室効果ガスの削減目標を設定している令和 12（2030）年度までを対象としました。

<将来推計の考え方>

将来の二酸化炭素排出量

= 現状のエネルギー消費原単位 × 将来の活動量 × 二酸化炭素排出係数

(平成 29 (2017) 年度)
のエネルギー消費原単位を使用

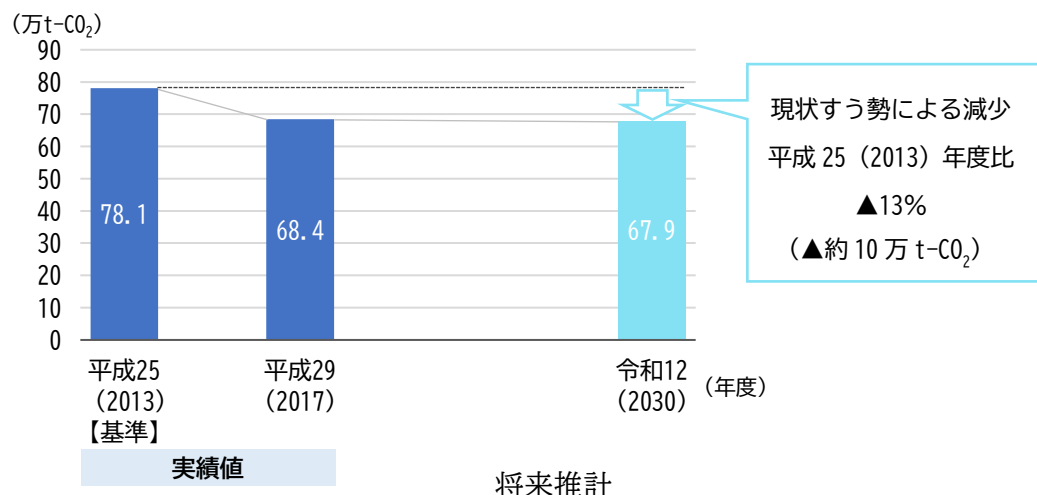
平成 29 (2017) 年度から
令和 12 (2030) 年度
の間の変動予測を反映

(平成 29 (2017) 年度)
の二酸化炭素排出係数を使用

② 推計結果

平成 30（2018）年度以降、追加的な温室効果ガス（二酸化炭素）削減対策を行わない場合（現状すう勢）、平成 25（2013）年度比で 13%減少する見込みです。

主な減少要因として、調布市では平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度の間に購入電力の二酸化炭素排出係数の減少により民生業務部門・民生家庭部門の排出量が減少していることがあります。それに加え、平成 30（2018）年度以降交通量の減少による運輸部門（自動車）の排出量の減少が見込まれることなどから、平成 25（2013）年度比で 13%減少すると推計されます。



(2) 削減目標

① 削減目標設定の考え方

ア 削減対象

市域の温室効果ガス排出量の9割以上を占め、かつ市民・事業者の行動が大きく関わる「二酸化炭素」を対象とします。

イ 基準年度及び目標年度

国及び東京都の削減目標を踏まえ、次のとおりとします。

基準年度 …… 平成 25 (2013) 年度

中期目標 …… 令和 12 (2030) 年度

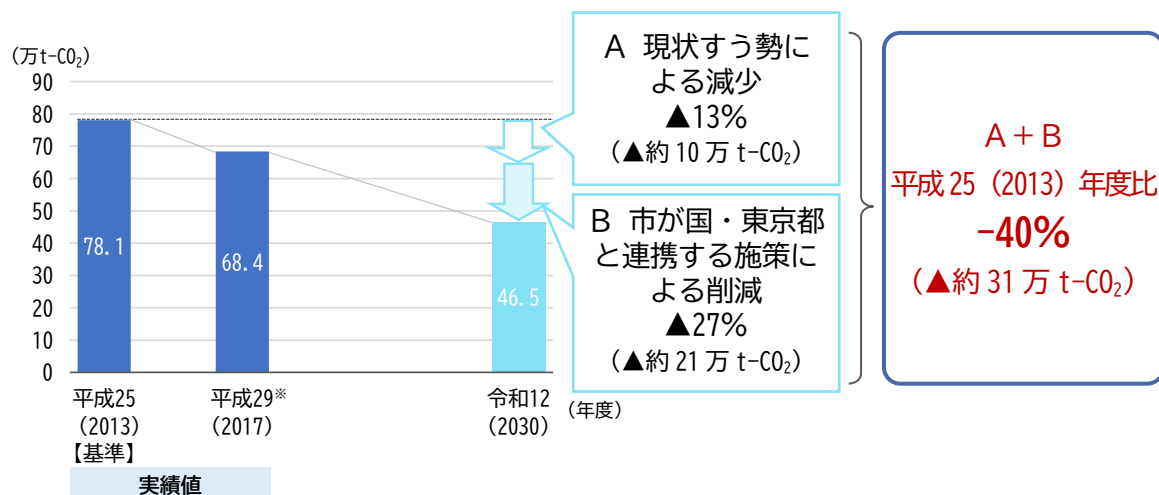
長期目標 …… 令和 32 (2050) 年度

② 削減目標

ア 中期目標

令和 12 (2030) 年度に、温室効果ガス (二酸化炭素) の排出量を
平成 25 (2013) 年度比 **40%削減** することをめざします

東京都が掲げる中期目標「2030年までに東京都の温室効果ガス排出量を2013年比で38%削減」を踏まえ、目標値を算出しました。調布市の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量は今後追加的な対策を行わない場合(現状すう勢:A)、平成25(2013)年度比で13%(約10万t-CO₂)減少する見込みです。中期目標の達成に向け、市が国や東京都の施策と連携して、市民・事業者と共に対策に意欲的に取り組むこと(B)により、さらに27%(約21万t-CO₂)の削減をすることが必要です。目標達成に向けて、「第4章施策・取組」に掲げる施策を進めていきます。なお、東京都の目標基準に合わせ、以下の実績値に廃棄物部門の数値は含めていません。



*平成29(2017)年度数値は現在における最新実績値

イ 長期目標

「2050年に温室効果ガス（二酸化炭素）の排出実質ゼロ※」をめざします

本市においても、国や東京都が掲げる2050年に温室効果ガス（二酸化炭素）の排出実質ゼロに貢献していくことを目標とし、更なる省エネルギーと再生可能エネルギー等の利用促進を進めるとともに、新たな技術革新等を取り入れ、市民・事業者・市が協力して二酸化炭素排出量の削減を進めます。

※排出実質ゼロ：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

【参考】市が国や東京都と連携する施策による削減（B）のうち、市が取り組む主な対策と削減見込み

市が国・東京都と連携して実施する対策のうち、市が取り組む主な対策と削減見込みは、下表のとおりです。それらにより約2万t-CO₂の削減をめざします。

本対策は、「調布市環境基本計画」及び「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進行管理と連携を図ります。

市が国・東京都と連携して実施する対策のうち、市が取り組む主な対策と削減見込み

対策	令和12（2030）年度の削減見込み （t-CO ₂ ）	進行管理指標
住宅における太陽光発電システムの導入支援（太陽光発電設備設置補助）※ ¹	988	・補助事業により設置した太陽光発電設備の公称出力の累計 ・太陽光発電設備を設置している市民の割合※ ⁴
市民による再生可能エネルギー由来の電力購入の促進※ ²	10,796	・再生可能エネルギー由来の電力を購入している市民の割合※ ⁴
市役所における対策※ ³	7,021	・調布市役所の事務事業による温室効果ガス排出量
公共施設の屋根貸しによる発電	374	・公共施設の屋根貸しによる発電量実績
合計	19,180	

※¹ 平成28（2016）年度から令和元（2019）年度までの補助実績（設置した太陽光発電設備の公称出力）の年平均（205kW）に対し、約1.3倍の設置を見込みます。

※² 8%程度の世帯が、再生可能エネルギー由来の電力を購入することをめざします。

※³ 「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、調布市役所の事務事業による温室効果ガス排出量を削減します。

【主な取組】日常業務における省エネルギー
施設の新築、改修時や設備機器の更新・導入に当たっての環境配慮
低炭素型エネルギー供給の導入拡大
次世代自動車導入の推進等

※⁴ 令和2年度以降、市民アンケートを実施し把握します。

3. 3 削減目標の達成に向けて

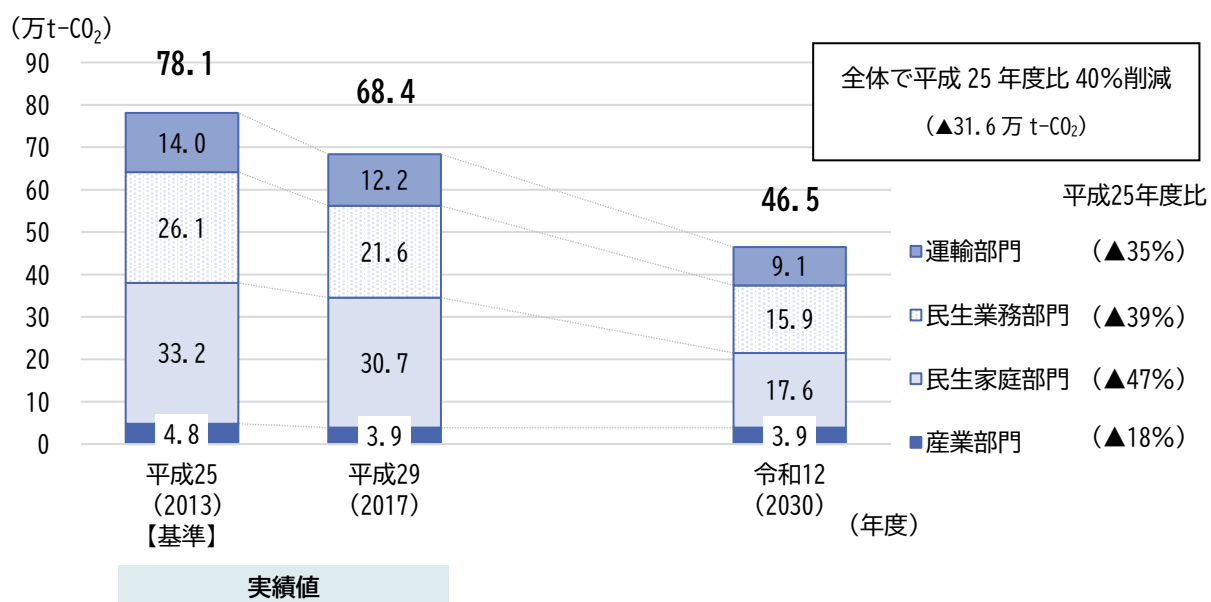
(1) 目標達成に向け各部門がめざす目標

調布市では、東京都が掲げる中期目標である「令和12(2030)年までに、東京の温室効果ガス排出量を令和12(2030)年比で38%削減する。」という内容を踏まえ、市としての目標値を設定しました。

具体的には、東京都が公表している令和12(2030)年における部門毎の削減目標値(運輸部門▲35%、民生業務部門▲39%、民生家庭部門▲47%、産業部門▲18%)を用い、調布市の各部門の平成25(2013)年度実績値に乘じる形で、部門毎の目標値を算出し、その合計値(46.5万t-CO₂)をもって総排出量の目標値とすることとしました。

これにより、令和12(2030)年度に、温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を、平成25(2013)年度比で40%削減(▲31.6万t-CO₂)することを目標とします。

なお、東京都の目標基準に合わせ、以下の実績値に廃棄物部門の数値は含めていません。



二酸化炭素排出量の実績値と各部門がめざす水準

(2) 削減目標達成に向けた市民・事業者の取組目標

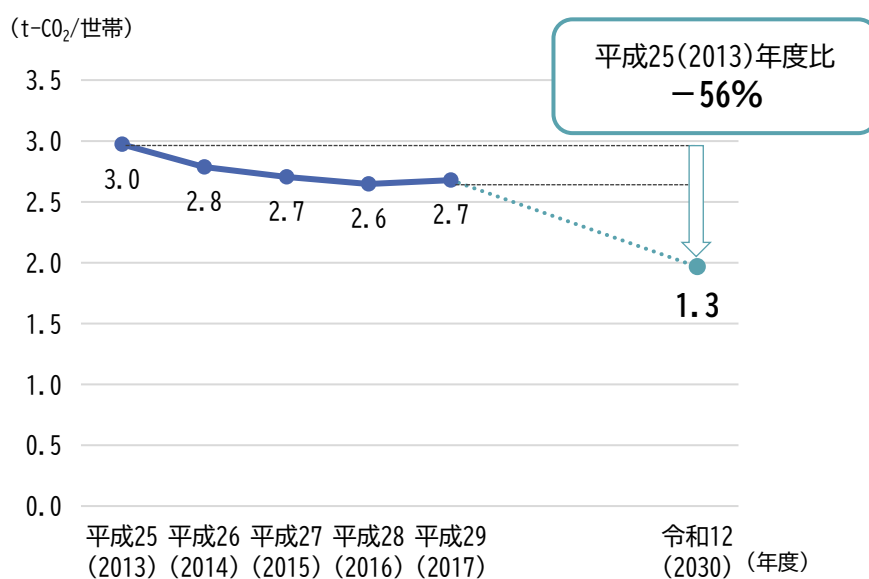
調布市は、民生家庭部門と民生業務部門の割合が高いことから、特にこれらの部門において、二酸化炭素排出量を削減する必要があります。このことから、市民、事業者の削減数値がわかりやすくなるよう、ここでは、「民生家庭部門における世帯当たりの二酸化炭素排出量」「民生業務部門における床面積当たりの二酸化炭素排出量」の目標を示します。

これらの目標は、東京都から各市区町村に提供される温室効果ガス排出量データを用いて、毎年度推移を把握していきます。

①民生家庭部門

民生家庭部門の排出目標は令和12年(2030)年度に平成25(2013)年度比47%削減ですが、世帯当たりの排出量は平成25(2013)年度比56%削減が目標となります。

削減に向け、「第3章 施策・取組」の「施策1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及」、「施策2 再生可能エネルギー等の活用推進」等に示した「市民の取組」を実践していくことが必要です。



世帯当たりの二酸化炭素排出量の推移と削減目標達成に向けた令和12(2030)年度の目標

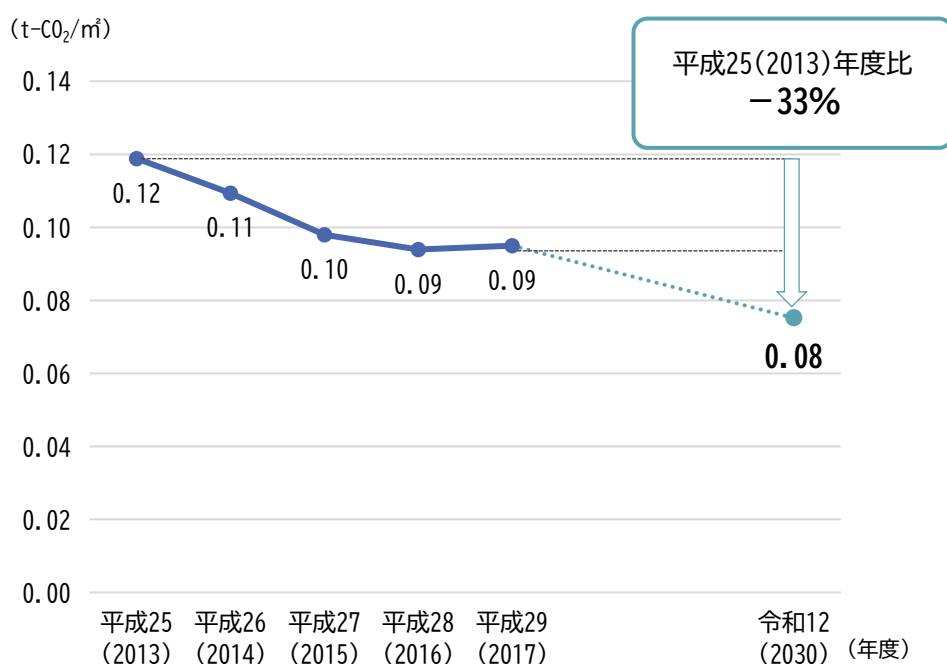
<目標達成に向けた市民の取組例> (p. 37, 42, 43 参照)

- ・日常生活の中で省エネルギー・節電行動を実践
 - ・省エネルギー性能の高い家電への買換え、設備の導入
 - ・新築・改修時のZEH化
 - ・壁や窓の断熱化等、住宅の省エネルギー化
 - ・太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入
 - ・再生可能エネルギー比率の高い電力の購入
 - ・家庭用燃料電池の導入
- など

②民生業務部門

民生業務部門の排出目標は令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比 39%削減ですが、業務系建築物の床面積当たりの排出量は平成 25（2013）年度比 33%削減が目標となります。

削減に向け、「第 3 章 施策・取組」の「施策 1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及」、「施策 2 再生可能エネルギー等の活用推進」等に示した「事業者の取組」を実践していく必要があります。



業務系建築物の床面積当たりの二酸化炭素排出量の推移と
削減目標達成に向けた令和 12（2030）年度の目標

<目標達成に向けた事業者の取組例> (p. 38, 42, 43 参照)

- ・ 事業活動に伴うエネルギー消費の見える化
- ・ クールビズ・ウォームビズの実施
- ・ ICTを活用した柔軟な働き方などの省エネルギー行動
- ・ 省エネルギー性能の高い高効率な機器（照明、空調等）の導入、更新
- ・ 新築・改修時のZEB化，省エネルギー基準への適合
- ・ 壁や窓の断熱化等，建築物の省エネルギー化

など

第4章 施策・取組

4.1 施策の体系

目標達成に向け、次の6つの施策を推進します。

また、施策の推進を通じて、以下に示すSDGsのゴールに寄与します。

施策	取組	関連するSDGs の主なゴール SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
施策1 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及	1-1 家庭における 脱炭素型ライフスタイルの普及	
	1-2 事業所における 脱炭素型ビジネススタイルの普及	
	1-3 市の率先行動	
	1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進	
施策2 再生可能エネルギー等の 活用推進	2-1 再生可能エネルギーの利用促進	
	2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発	
施策3 スマートシティの実現	3-1 スマートシティの推進	
	3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進	
	3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策	
施策4 循環型社会の形成	4-1 3Rの推進	
	4-2 プラスチック対策	
	4-3 食品ロス対策	
施策5 気候変動への適応	5-1 地球温暖化及び気候変動に関する 情報提供	
	5-2 自然災害への対策	
	5-3 暑熱対策の推進	

4. 2 施策・取組



施策1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

調布市の二酸化炭素排出量の約3/4を占める家庭、事業所からの排出量の削減を進めるため、「賢く選ぶ・楽しく取り組む」をテーマに、脱炭素社会の実現に向けた調布らしいライフスタイル・ビジネススタイルの普及・啓発、省エネルギー機器等の導入支援などを進めます。また、市民、事業者の模範となるべく、市役所における率先的な取組を実行していきます。

さらに、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

市民に向け、二酸化炭素排出削減につながるライフスタイルの普及啓発、住宅の省エネルギー化の支援を進めます。

市の取組

○脱炭素型ライフスタイルの普及啓発

- つる性の植物を窓辺に育てることで日差しを遮り、空調の負荷を減らす効果のある緑のカーテンの普及啓発を進めます。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーについて学ぶことができる環境講座等を開催します。
- 燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけである「エコドライブ」の普及啓発を行います。
- 地域で生産された農産物等を消費することで、輸送に伴う二酸化炭素排出削減効果が期待できる地産地消を推進します。

○省エネルギー型機器・次世代自動車に関する情報提供

- エアコン、冷蔵庫、給湯器等の機器を省エネルギー性能の高い機器に買換えることによるエネルギーやCO₂削減効果などの情報提供を行います。
- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車等の導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池の設置等に係る東京都等の補助事業に関する情報提供を進めます。
- 省エネルギー型の機器を導入した住宅における省エネルギー効果について、情報発信し、市民への普及啓発を行います。

○住宅の省エネルギー化の促進

- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）に関する情報提供を進めます。
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物（二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物）の計画を認定し、普及に努めます。
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、住宅・建築物の省エネルギー基準への適合審査を通じて、省エネルギー化を促進します。
- ゼロエミッション住宅の建設、高断熱窓への改修など、住宅の省エネルギー化を行う際に利用できる東京都等の補助事業に関する情報提供を進めます。
- 省エネルギー化を実施した住宅における省エネルギー効果について、情報発信し、市民への普及啓発を行います。

市民の取組

- 日常生活の中で省エネルギー・節電行動を実践します。
- 省エネルギー性能の高い家電への買換え、設備の導入を進めます。
- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通、自転車、徒歩）やシェアサイクル、カーシェアリングを積極的に利用します。
- 走行時に二酸化炭素の排出が少ない、または全く排出しない次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）への買換えを進めます。
- 新築・改修時のZEH化、壁や窓の断熱化等、住宅の省エネルギー化を進めます。

【コラム】COOL CHOICE

パリ協定を踏まえ、国が掲げる温室効果ガス削減の中期目標「2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減」の達成に向け、国では、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。



未来のために、いま選ぼう。

COOL CHOICE の例	製品の買換え	LED照明、エアコン、冷蔵庫、高効率給湯器、節水型トイレなどの省エネ製品、エコカー、エコ住宅、断熱リフォームなど
	サービスの利用	公共交通の利用、カーシェアリング、バイク（自転車）シェアリング、宅配便再配達防止、再生可能エネルギーの利用など
	ライフスタイルの選択	クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、自転車の利用など

1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

業務ビルや店舗など、事業所における省エネルギー化の取組に関する普及啓発、支援を進めます。

市の取組

○脱炭素型ビジネススタイルの普及啓発

- 環境に関する目標や方針を定め、経営活動の中で自主的な取組を進めるための環境マネジメントシステムの活用に関する普及啓発を進めます。
- 事業者に向けクールビズ・ウォームビズの普及啓発を進めます。
- 燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけである「エコドライブ」の普及啓発を行います。（再掲）
- フロン類を使用した機器の使用、管理、廃棄等を適正に行うための情報提供を進めます。

○設備機器・建物の省エネルギー化の促進

- 省エネルギー診断や、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等に利用できる東京都等の補助事業及び金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供を進めます。
- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）、BEMS（ビルエネルギー管理システム）に関する情報提供を進めます。
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物（二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物）の計画を認定し、普及に努めます。（再掲）
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく住宅・建築物の省エネルギー基準への適合審査を通じて、省エネルギー化を促進します。（再掲）
- 省エネルギー化を実施した建築物における省エネルギー効果について、情報発信を進めます。

事業者の取組

- 事業活動に伴うエネルギー消費の見える化、クールビズ・ウォームビズ、ICTを活用した柔軟な働き方などの省エネルギー行動を実践します。
- 省エネルギー性能の高い高効率な機器の導入、更新に努めます。
- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通、自転車、徒歩）やシェアサイクル、カーシェアリングを積極的に利用します。
- 新築・改修時のZEB化、壁や窓の断熱化等、建築物の省エネルギー化を進めます。
- 走行時に二酸化炭素の排出が少ない、または全く排出しない次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）への買替えを進めます。
- カーシェアリング事業を推進します。
- 空調等の設置・更新時には、ノンフロン機器を導入します。
- 省エネルギー、脱炭素化に関わる新技術に関する情報の収集に努めます。

1-3 市の率先行動

市民、事業者の模範となるべく、市役所における率先的な省エネルギーの取組を実行します。

市の取組

○省エネルギー型の施設整備及び設備改修の推進等

- 公共施設の照明のLED化を進めます。
- 空調設備等について、省エネルギー性能の高い設備機器を導入します。
- 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を検討します。
- 施設の新築・改修等に際して、ZEB化の検討、省エネ型設備の導入、再生可能エネルギー利用設備の導入、自然光の活用、敷地内及び建物の緑化、ESCO事業の導入等の環境配慮を行います。
- 公用車の更新・新規購入時に次世代自動車の導入に努めます。
- 二酸化炭素の排出量が少ない小売電気事業者から電力調達における環境配慮契約の実施、再生可能エネルギー利用率の高い電力購入の検討を進めます。
- ESCO事業の実施によるエネルギー使用量や二酸化炭素排出削減効果等について、市民、事業者への情報発信を進めます。

○施設管理における取組推進

- 設備の運用方法の改善、適切な保守・管理による省エネルギー化に努めます。
- フロン類を使用した機器を適正に管理します。
- 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、管理標準（施設管理マニュアル等）を作成し、運用します。
- エネルギー利用の最適化を図るエネルギーマネジメントを実施します。

○職員による日常的な省エネルギー行動の実践

- ISO14001 環境マネジメントシステムを運用し、環境に配慮した取組を推進します。
- 日常業務において取り組むべき省エネルギー・節電（クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用等）について、職員への啓発を行います。
- グリーン購入を促進します。





【コラム】調布市の事務事業における環境配慮の推進

調布市役所では、事務事業の中で、地球温暖化対策をはじめ、環境負荷の低減と環境保全に向けた様々な取組を行っています。

調布市役所は、平成12(2000)年7月に、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得をし、その後2回の更新を経て、平成21(2009)年7月1日からは、国際規格ISO14001の規格に適合していることを自ら宣言する「自己適合宣言」方式に移行しました。

具体的には、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これを実行するための「調布市環境管理マニュアル」を策定し、環境配慮活動を推進しています。また、「調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しています。

◆「調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の取組

1	<p>チーム調布市役所の率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常業務における実践行動 	<p>アクション1 省エネルギー</p> 	<p>アクション2 省資源・ごみ減量</p> 	<p>アクション3 プラスチック対策</p> 	<p>アクション4 グリーン購入</p> 
2	<p>施設の新築, 改修時の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の新築, 増築, 改修等での環境配慮 ● 設備機器の更新・導入に当たっての環境配慮 ● 設備の保守・管理に関する取組 				
3	<p>低炭素型エネルギー供給の導入拡大</p>				
4	<p>次世代自動車導入の推進等</p>				



多摩川自然情報館の太陽光発電設備と発電量表示モニター

ちょうふ ISO 譜

第96号(令和元.9.5)
発行:環境政策課
ISO事務局(青7086)

今後気温は最大で4.8℃上昇するかも。

地球の気温はこれからどうなるの?

ISO事務局でマネジメントシステム(以下「EKS」という。)の取組は、環境負荷を低減させ、環境保全への積極的な貢献を行うために確立した仕組みです。職員一人ひとりの取組や他部署との取組をしていきましょう。

今日のISO譜*では、平成30年度EKS取組結果を掲載します。

目次

- 平成30年度EKS取組結果 - 2
- グリーン購入の推進 - 3
- みんなで取組むEKS ~目標達成のために~ 付録

イソップれんらくばん

- 平成30年4月1日から、調布市環境管理マニュアルを改訂しています。調布市役所業務方針を再確認しましょう。
- 内部環境監査は10月に行います。フロン排出削減効果を積極的に確認します。
- 不燃物に関するアンケートを近日実施予定です。

庁内広報誌「ちょうふISO譜」

1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進

子どもたちや若者を中心に、地球温暖化とその影響、対策などを学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

市の取組

○学校での環境教育の推進

- 学校における授業や課外活動と連携して、SDGsを含む環境に関する学習機会を提供します。
- 学校での環境教育を支援するため、専門家、市民ボランティア等の講師を派遣します。

○地域での環境学習の推進

- 環境学習関連施設や社会教育施設において環境学習・プログラムの提供を進めるとともに、人材育成に取り組みます。
- 地球温暖化に関する出前講座を実施します。
- テレワークなどのICTを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーに関する普及啓発を進めます。
- with コロナの新しい生活様式を考慮したICTを利用したオンライン講座、普及啓発キャンペーン等の実施を検討します。

市民の取組

- 地球温暖化に関する情報を収集し、理解に努めます。
- 環境に関する各種イベント、環境学習（オンライン含む）に参加します。

事業者の取組

- 省エネルギーに関する社内研修等の実施や、外部の研修に参加します。
- 環境に関する各種イベント、環境学習（オンライン含む）に積極的に参加するとともに、市民団体等が開催するイベント、環境学習を支援します。



環境講座パンフレット



一般社団法人えねこやの「移動式えねこや」と電線を引かず、電気を自給自足する事務所

施策2 再生可能エネルギー等の活用推進

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの低炭素化，脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における太陽光，太陽熱等の再生可能エネルギー利用設備の設置を促進し，エネルギーの地産地消を進めるとともに，市民・事業者に向け，再生可能エネルギー由来の電力利用に関する普及啓発を進めます。

また，家庭用燃料電池の普及促進をはじめ，次世代のエネルギーとして注目されている水素エネルギーに関する市民への情報提供，普及啓発を進めます。

2-1 再生可能エネルギー等の利用促進

住宅・事業所等における太陽光，太陽熱等の再生可能エネルギー利用設備の設置を促進し，エネルギーの地産地消を進めるとともに，市民・事業者に向け，再生可能エネルギー由来の電力利用に関する普及啓発を進めます。

市の取組

○再生可能エネルギー利用設備等の導入推進

- 住宅における太陽光発電システムの導入を支援します。
- 再生可能エネルギー設備導入に際して利用できる東京都等の補助事業に関する情報提供を進めます。
- 公共施設において太陽光発電システム等の導入を進めます。
- 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を推進します。
- 再生可能エネルギーの比率の高い電力購入の検討を進めます。（再掲）

○再生可能エネルギーの利用に関する普及啓発

- 再生可能エネルギーを利用する意義や方法について，市民・事業者への普及啓発を進めます。
- 東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等，再生可能エネルギー由来の電力を選んで購入する取組に関する普及啓発を進めます。

市民の取組

- 太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入，再生可能エネルギー比率の高い電力の選択等に関する情報を収集し，導入を検討します。

事業者の取組

- 太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入，再生可能エネルギー比率の高い電力の選択等に関する情報を収集し，導入を検討します。

2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発

水素エネルギーを利用した機器の一つである家庭用燃料電池の普及促進をはじめ、次世代のエネルギーとして注目されている水素エネルギーに関する市民への情報提供、普及啓発に努めます。

市の取組

○水素エネルギーに関する普及啓発

- 市民による家庭用燃料電池の導入を支援します。
- 水素エネルギーを利用する意義や方法について、市民・事業者への普及啓発を進めます。

○新技術に関する情報収集と情報発信

- 自立分散型エネルギーシステムの普及啓発に努めます。
- 水素をはじめ、次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京等の支援などの情報収集に努めるとともに、市民・事業者への情報発信を進めます。

市民の取組

- 水素エネルギーやこれを利用した機器（家庭用燃料電池、燃料電池自動車等）に関する情報収集に努めます。

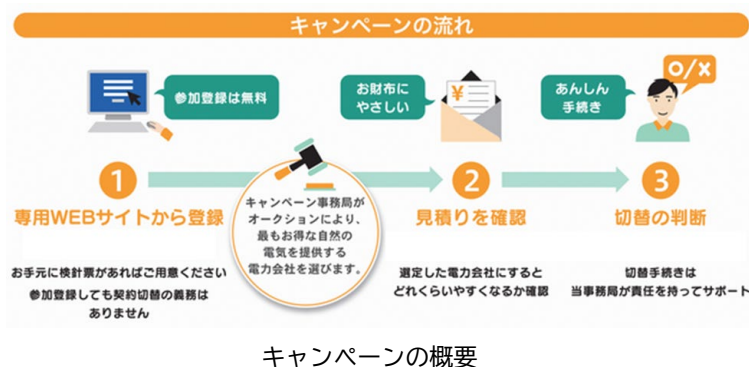
事業者の取組

- 水素エネルギーやこれを利用した機器（業務・産業用燃料電池システム、燃料電池自動車等）に関する情報収集に努めます。

【コラム】「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンは、家庭での省エネ対策や自然エネルギーの利用拡大を進めるため、東京都を含む首都圏9都県市が進めている自然の電気の共同購入キャンペーンです。太陽光や風力など、再生可能エネルギーによる発電割合の高い電力への切り替えが手軽にでき、参加者が多いほど電気料金がお得になる仕組みで、マンションにお住まいの方も参加することができます。

令和2（2020）年夏のキャンペーンには、約4,800世帯が参加し、電気代が平均7%節約できました。



施策3 スマートシティの実現

国が最終到達点として掲げる「脱炭素社会」の実現に向け、地域におけるエネルギーの効率的利用、交通、緑の活用に着目して、温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

3-1 スマートシティの推進

開発事業等の機会を捉え、複数の建物間で電気や熱を融通してエネルギーを効率的に利用するネットワークの形成を検討するなど、地域におけるエネルギーの効率的利用を推進します。

市の取組

○地域におけるエネルギーの効率的利用の推進

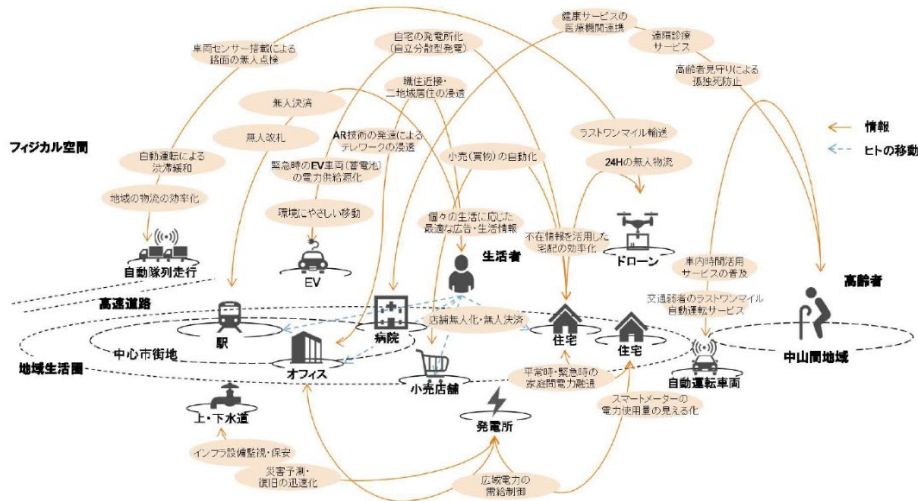
- 調布駅周辺の整備に合わせ、自立分散型エネルギーシステムの導入に向けた検討を進めます。
- 街路灯・公園灯のLED化を推進します。
- 商店街が設置するLED街路灯の導入を支援します。
- 地区計画等の都市計画手法を活用し、環境に配慮したまちづくりを推進します。

事業者の取組

- 開発事業等を行う際に、エネルギーの面的利用など、エネルギーの効率的利用に関する取組を検討します。

【コラム】スマートシティ

スマートシティとは、都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区とされています。スマートシティを推進することで、快適に移動可能なまち、水や緑と調和した都市空間、省エネルギー、災害に強いまちづくり、雨水等の貯留・活用などの実現が期待されています。

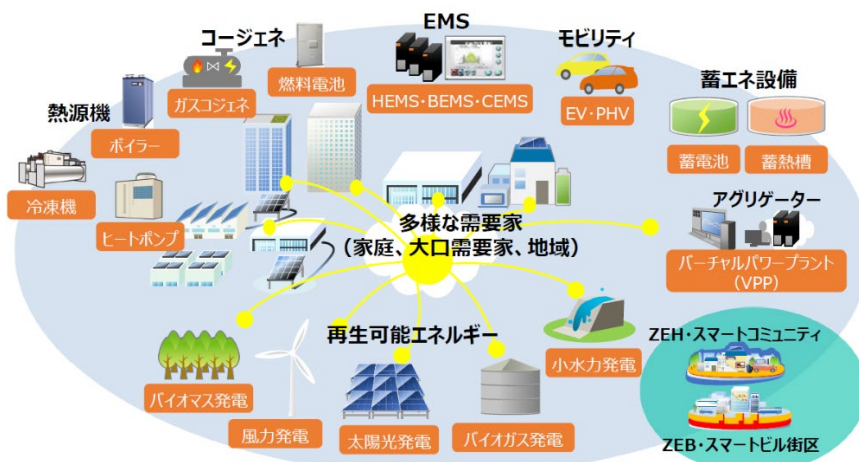


まちづくりに生かされる技術イメージ

出典：「スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】」（国土交通省）

【コラム】自立分散型エネルギーシステム

自立分散型エネルギーシステムは、既存の電力供給網を活用しつつ、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーや、電力と熱を供給するコージェネレーションシステム、蓄電池などを地域に分散配置し、連携・有効活用する仕組みのことです。地域におけるエネルギーの地産地消につながるると同時に、災害時に電力供給が停止した場合においても、地域で自立的にエネルギーを確保できることから、普及に向けた取組が進められています。



分散型エネルギーシステムの構成要素

出典：分散型エネルギープラットフォーム事務局資料

3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進

二酸化炭素排出量の削減につながる公共交通や自転車の利用，徒歩による移動を促進するため，鉄道・路線バス等の連携強化等による公共交通の利便性向上，自転車や徒歩で移動しやすい環境整備などを進めます。

市の取組

○公共交通ネットワークの形成

- グリーンスローモビリティなど，次世代交通システムの導入に向けた検討を進めます。
- 次世代自動車の普及促進につながるインフラ整備について検討を進めます。

○自転車利用の促進

- 自転車走行空間の計画・整備を進めます。
- 自転車利用を促進するため，民間事業者と連携したシェアサイクルの実証実験を継続し，本格導入に向けた検討を進めます。（再掲）

○ウォークアブルなまちづくり

- 徒歩移動を促進するため，歩行空間のバリアフリー化など，誰もが安心して通行できる人と環境にやさしい道路整備を進めます。

市民の取組

- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通，自転車，徒歩）やシェアサイクル，カーシェアリングを積極的に利用します。（再掲）

事業者の取組

- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通，自転車，徒歩）やシェアサイクル，カーシェアリングを積極的に利用します。（再掲）



自転車の走行位置と進行方向を示す自転車ナビラインの整備例



シェアサイクル

3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策

空調負荷の低減やヒートアイランド現象の緩和などを通じて、間接的に地球温暖化対策に寄与する緑の保全・創出を進めます。

市の取組

○民有地における緑の保全・創出

- つる性の植物を窓辺に育てることで日差しを遮り、空調の負荷を減らす効果のある緑のカーテンの普及啓発を進めます。（再掲）
- 建物への日射を防ぐことで空調負荷を減らす効果のある屋上・壁面緑化を推進します。
- 緑化を推進するため、生垣設置等に係る補助金を交付します。
- 保存樹木の維持管理を支援します。
- 樹林地の保全に関する取組の一つとして、雑木林の保全管理、担い手となる人材育成を進めます。

○公共空間における緑化の推進

- 公共施設の緑化を推進します。
- 街路樹・植樹帯を保全し、樹木を育成します。
- 開発事業における提供公園や緑地の提供の要請を行います。

市民の取組

- 住宅の敷地や屋上、壁面の緑化、生垣の設置に努めます。
- 緑のカーテンを育成します。
- 雑木林の保全活動に参加します。

事業者の取組

- 事業所の敷地や屋上、壁面の緑化に努めます。
- 緑のカーテンを育成します。
- 雑木林の保全活動に参加するとともに、市民団体等による保全活動を支援します。

【コラム】地球温暖化対策と緑

まちの中の緑は、次の2つの側面から地球温暖化対策に貢献しています。

- ・ 大気中から二酸化炭素を吸収するとともに酸素を放出し、生長に伴い二酸化炭素を内部に固定します。
- ・ 緑のカーテンや屋上・壁面緑化は、直射日光を防いで建物の温度上昇を抑える効果があり、それによってエアコンの負荷が軽減され、省エネルギーに貢献します。



緑のカーテン

施策4 循環型社会の形成

消費生活や事業活動では大量の資源が利用されており、それらの資源が生産される過程で多くの二酸化炭素が排出されています。ごみの発生抑制を最優先とし、資源の有効利用を進めるとともに、中でも化石資源を主原料とするプラスチックごみの対策、食品ロス対策を推進します。

4-1 3Rの推進

ごみの発生抑制を最優先とし、3Rの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を進めます。

市の取組

○ごみの発生抑制に向けた啓発

- 市報、ごみ対策課広報誌ザ・リサイクル、ごみアプリなどを用い、ごみ減量に関する意識啓発・情報提供を進めます。
- 3Rについて学ぶことができる出前講座及び清掃施設見学を実施します。
- 生ごみの減量化に向け、水切りネット活用の普及啓発を進めます。
- 環境に配慮した製品やサービスを選ぶグリーン購入に関する普及啓発を進めます。

○市民の自主的な取組の支援

- 家庭系ごみの更なる減量・資源化に向けて、廃棄物減量及び再利用促進員の活動を推進します。
- 再利用を促進するため、フリーマーケットの開催支援、情報提供を行います。
- 古紙、缶、びん、古布などの資源回収を促進するため、資源物地域集団回収を支援します。

○事業者の自主的な取組の支援

- 積極的にごみ減量・リサイクル活動に取り組む環境にやさしい事業所「調布エコ・オフィス」の認定を進めます。
- 容器包装削減や店頭回収などに取り組む「ごみ減量・リサイクル協力店」の拡充を図ります。
- 事業系ごみ減量・資源化に関する普及啓発を進めます。
- 事業所が自らごみの排出抑制に取り組んでいくよう、規模や業態等に応じた指導、普及啓発等を進めます。

市民の取組

- ごみの発生抑制に取り組みます。
- 生ごみの減量に取り組みます。
- ごみと資源を分別して排出します。
- フリーマーケットなどを活用して不用品のリユースを促進します。
- 資源物地域集団回収に参加します。
- 牛乳パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収を利用します。
- エコマークなどがついた環境に配慮した製品を積極的に選んで購入します(グリーン購入)。

事業者の取組

- 事業活動においてごみの発生抑制を最優先とし、3R、適正処理を推進します。
- 調布エコ・オフィス、ごみ減量・リサイクル協力店に参加します。
- 牛乳パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収を実施します。(小売店舗の場合)
- エコマークなどがついた環境に配慮した製品を積極的に選んで購入します(グリーン購入)。



広報誌ザ・リサイクル



ごみアプリ



ごみ減量キャンペーン

4-2 プラスチック対策

石油を原材料とするプラスチック製品は、廃棄時に焼却することにより二酸化炭素を発生させます。地球温暖化対策の観点からも重要なプラスチックごみの削減に向けた取組を市民・事業者・市の協働により進めます。

市の取組

〇CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進

- 市内広報誌「ちょうふ^{いそつぱ。}ISO譜[。]」を通じて、プラスチックごみ削減に向けた取組に関する職員への啓発等を進めます。
- 市報，市ホームページ等を通じて，市の取組の啓発を進めます。
- 市内に設置している自動販売機からペットボトル飲料を撤去します。
- プラスチックごみ問題に係る啓発リーフレットの作成や出前講座を実施し，市民・事業者への普及啓発を進めます。



市民の取組

- プラスチックごみの分別を徹底します。
- 使い捨てプラスチック製品の使用ゼロに向け，マイボトル，マイバッグの使用等を実践します。
- 海ごみゼロに向け，地域の環境美化活動に参加します。

事業者の取組

- プラスチックごみの分別を徹底します。
- 使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するとともに，代替品への切替，再生プラスチック，バイオプラスチックの利用を促進します。
- 海ごみゼロに向け，地域の環境美化活動に参加します。

【コラム】CHOFUプラスチック・スマートアクション

プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため，令和2年（2020）4月に立ち上げた「CHOFU（調布）プラスチック・スマートアクション」では，職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により次の取組を推進しています。

アクション1

市としての率先行動の促進 （市庁舎での取組）

- ・職員による率先行動
- ・物品調達等における取組

アクション2

市民・事業者等との協働による取組

- ・プラスチックごみの発生抑制
- ・イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減 など

アクション3

東京2020大会を契機とした取組とその他の取組

- ・市報，市ホームページ等の媒体を通じた先進事例の紹介
- ・子ども向け環境教育の実施 など

4-3 食品ロス対策

食品ロスの削減を進めることは、生産・流通・廃棄の各段階で排出される二酸化炭素の削減にもつながります。このため、市民・事業者と協力して食品ロスへの対策を進めます。

市の取組

○家庭・事業所における食品ロス対策の推進

- 食品ロス削減月間（10月）等に、市報やごみ対策課広報誌ザ・リサイクル等での情報提供を進めます。
- 食品ロス削減に向け、フードドライブを推進します。
- 生ごみ循環システムなど国の施策、他団体の動向等について情報収集を進めます。
- 市民に向け、食品ロスゼロを目指した調理教室の実施や調理方法の普及を進めます。

市民の取組

- 食品ロスの予防に向けた取組を実践します。
- 外食時の食べきり、持ち帰りを実践します。
- フードドライブを活用します。

事業者の取組

- 食品ロスの削減に向け、製造や流通及び販売方法の工夫、見直しを進めます。
- フードドライブ・フードバンクとの連携・協力を進めます。
- 食品ロス予防に向けた取組に協力します。
- 食べきり、持ち帰りに協力します。
- 食品トレイを使用しない、食べる量だけ購入できるばら売りを推進します。



市報での食品ロス削減の啓発

施策5 気候変動への適応

猛暑日の増加，これに伴う熱中症の発生，集中豪雨や大型台風等の極端な気象現象の頻発等，暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について，市民・事業者への情報提供を進めるとともに，被害の軽減・回避のための対策を進めます。

5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供

地球温暖化や気候変動の影響に関する最新の知見を収集し，市の広報やホームページなどを通じて市民にわかりやすく提供します。

市の取組

○地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

- 市ホームページ，SNS，調布FM等により，地球温暖化及び気候変動に関する市民，事業者への情報提供を進めます。
- 環境月間（6月）やクール・アースデー（7月7日），地球温暖化防止月間（12月）等に，市報，市ホームページ等により地球温暖化及び気候変動に関する情報提供を進めます。
- 国，東京都，関係機関等が公表する関連情報を収集し，市民・事業者に提供します。

市民の取組

- 気候変動による影響に関する情報を収集し，理解します。

事業者の取組

- 気候変動による影響に関する情報を収集し，理解します。

5-2 自然災害への対策

集中豪雨や大型台風等の極端な気象現象の頻発等に伴う水害や土砂災害に備える対策を推進します。

市の取組

○防災に関する意識啓発

- 多発する局地的短時間豪雨や強大化する台風による水害、土砂災害に対する市民の防災意識の啓発に努めます。
- 水害、土砂災害の危険性を市民に周知し、適切な避難行動につなげるため、洪水・土砂災害ハザードマップの配布、普及を図ります。

○水害対策の推進

- 雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置を推進します。
- 歩道への透水性舗装の導入を推進します。
- 雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地を保全します。
- 水害への備えとして、土のうステーションを設置します。
- 住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成する制度の利用促進を図ります。
- 河川の氾濫等を想定した水防態勢の万全を期することを目的に、総合水防訓練を実施します。
- 入間川において、水位警報機を運用します。
- 水害への対応に関する個別計画を策定し、対策を実施します。
- 調布市下水道BCP（業務継続計画）等に基づく災害対応訓練を実施します。
- 下水熱の利用を検討します。
- 避難所での電源確保について検討します。

○土砂災害対策の推進

- 土砂災害の危険性を周知し、対策を促すため、土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供を進めます。



調布市洪水ハザードマップ

市民の取組

- ハザードマップ等により，水害・土砂災害の危険箇所を把握します。
- 災害への備えと災害発生時の対処法を理解します。
- 雨水浸透設備の機能を維持するため，清掃を実施します。
- 非常時にも利用できる電源を確保するため，再生可能エネルギーと蓄電池，次世代自動車の導入等を検討します。

事業者の取組

- 災害への備えと災害発生時の対処法を理解します。
- 非常時にも利用できる電源を確保するため，再生可能エネルギーと蓄電池，次世代自動車の導入等を検討します。

【コラム】気候変動による影響と適応策

過去の観測を上回るような短時間強雨，台風の大型化などによる自然災害，熱中症搬送者数の増加といった健康への影響など，気候変動の影響は，私たちの暮らしの様々なところに既に現れています。そのため，温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」と同時に，既に発生している気候変動による被害を回避・軽減し，将来予測される被害に備える「適応策」を進めていくことが必要とされています。

調布市では，令和元（2019）年の台風19号のように，豪雨や強大な台風に伴う都市型水害や浸水被害が特に懸念されることから，市民の防災意識の醸成，様々な治水対策に加え，被災時における電源等の確保の観点から，太陽光発電システムと蓄電池の導入，自立分散型のエネルギーシステムの導入などを合わせて進めていくことが重要です。また，グリーンインフラの視点を踏まえて，都市農地や緑地の保全を通じて雨水の貯留・浸透に役立てていくことも，地域の特性を活かした対策として重要です。



5-3 暑熱対策の推進

猛暑日、熱帯夜等の増加に伴い、熱中症の危険性が高まると予測されます。このため、熱中症予防に関する市民への注意喚起、屋外の暑熱環境の緩和対策を進めます。

市の取組

○熱中症対策の推進

- 猛暑日、熱帯夜等の増加に伴い危険性が增大することが懸念される熱中症への対策、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントについて、市民への注意喚起、情報提供に取り組みます。
- 市のスポーツ施設において、看板やデジタル温度計による利用者の注意喚起、空調機及びミストシャワーの設置等により、熱中症リスクの低減を図ります。

○暑熱環境の緩和対策の推進

- 暑熱に係る注意喚起看板の設置を進めるとともに、ドライミストやよしず張り等により、駅前広場や公園等の暑熱環境を図ります。
- 気温上昇を低減する効果のある遮熱性舗装、保水性舗装の整備を推進します。
- 街路樹・植樹帯を保全し、緑陰を形成します。



市報での熱中症予防の啓発

市民の取組

- 熱中症予防に関する情報を収集し、対策を実行します。
- 打ち水を実施します。
- 緑のカーテンを育成します。（再掲）

事業者の取組

- 熱中症予防に関する情報を収集し、対策を実行します。
- 事業所において打ち水、ミスト設置等の暑熱対策を実施します。
- 緑のカーテンを育成します。（再掲）



調布駅前広場に設置したミスト噴霧機能のついたパーゴラ、可搬式緑化ベンチ



飛田給駅交通広場のパーゴラ及び微細ミスト

第5章 計画の推進

5.1 推進体制

本計画に定めためぎす将来像及び削減目標を達成するためには、市民・事業者・市等の各主体が相互に連携・協働を図りながら自主的に取組を進めることが必要です。

本計画の推進に当たっては、上位計画である「調布市環境基本計画」の推進体制と連動を図りながら、各主体が連携し、パートナーシップを発揮しながら協働して取組を進めます。

(1) 市の推進体制

各施策に関係各課が連携して、取組を推進します。

市役所及び公共施設における取組については、本市の環境マネジメントシステムに基づく体制により推進します。

(2) 協働の推進体制

調布市環境保全審議会等、既存組織と連携を図りながら計画を推進します。また、個々の施策・取組の内容に応じ、市民・市民団体・事業者・市が連携・協働して取組を実行します。

5. 2 進行管理

本計画の進行管理は、P D C Aサイクルを基本とし、「調布市環境基本計画」及び「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進行管理と連携を図り進めます。

（1）計画の策定（P l a n）

市の自然的・社会的条件を踏まえ、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を定めます。本計画の策定がこれに当たります。

（2）計画の実行（D o）

市民、事業者、市等の各主体が、「第4章 施策・取組」に位置付けた具体的な施策・取組を実行します。

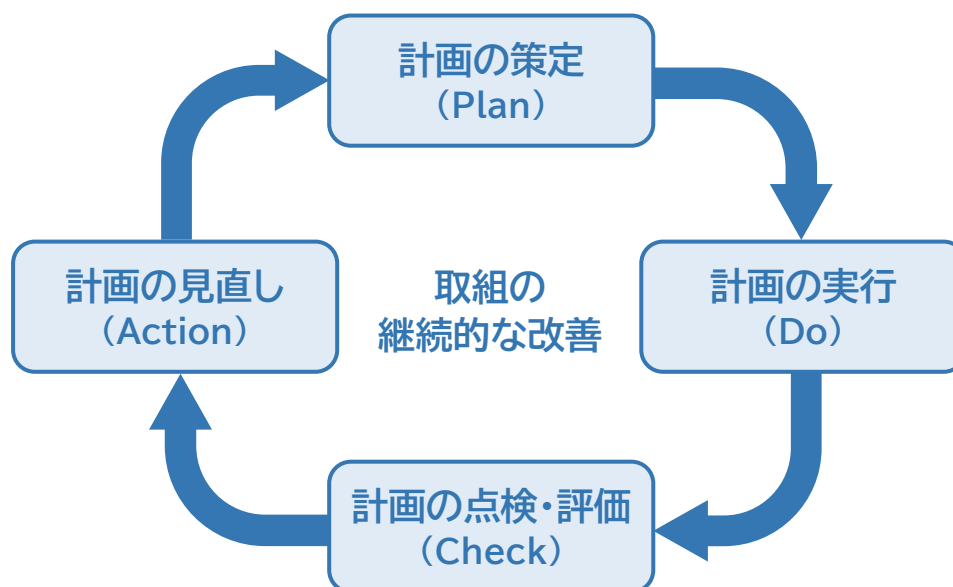
（3）計画の点検・評価（C h e c k）

「調布市環境基本計画」及び「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の施策や取組と有機的な連動を図り、年度ごとに評価していくこととします。

（4）計画の見直し（A c t i o n）

施策の実施状況等の把握・評価の結果を踏まえ、取組の内容を随時見直します。

また、本市の地球温暖化対策を取り巻く経済・社会情勢の変化や本市の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の動向を踏まえ、本計画の基本的な考え方や削減目標、施策の内容等について見直しを行う必要性が生じた場合は、適時計画を見直します。



P D C Aサイクルによる進行管理のイメージ

資料編

- 1 計画策定の経過と体制
- 2 用語集

1 計画策定の経過と体制

本計画は、上位計画である「調布市環境基本計画」の改定と連動させながら、策定を進めました。

(1) 計画策定の経過

開催時期		会議等	主な議題
令和元年	10月12日～ 10月27日	調布市環境基本計画の中間見直し等に関する市民アンケート調査	
	1月25日	調布市環境基本計画中間報告会 ～みんなで語ろう ちょうふの環境のいまとこれから～	
令和2年	7月6日	第1回調布市環境基本計画等改定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市環境基本計画改定について ・調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定について ・市民ワークショップの開催について
	7月27日	調布市環境調整協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市環境基本計画（骨子）について ・調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定について
	8月24日	調布市環境保全審議会	・検討状況の報告
	9月30日	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定の方向性に関して改定委員会委員に意見聴取（メール）	
	10月21日	第3回調布市環境基本計画等改定委員会	・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（たたき台）について
	10月5日～ 10月22日	未来につなぐ調布の環境（メール・FAX等）	環境施策・事業のアイデア募集
	10月24日	未来につなぐ調布の環境	市民ワークショップ（対面型）開催
	10月30日	未来につなぐ調布の環境	オンライン座談会開催（ZOOM活用）
	12月18日	第4回調布市環境基本計画等改定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市環境基本計画改定（素案） ・調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定（素案）
	12月21日	調布市環境保全審議会	・検討状況の報告

※「調布市環境基本計画等改定委員会」については、本計画に関する検討を行った回のみ記載しています。

(2) 計画策定の体制

① 調布市環境基本計画等改定委員会

区分	所属・役職	氏名
学識経験者	東京大学 生産技術研究所 エネルギーシステムインテグレーション社会連携研究部門 特任教授	◎岩船 由美子
学識経験者	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授 調布市環境保全審議会委員	○奥 真美
学識経験者	多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター センター長 NPO法人東京・多摩リサイクル市民連邦 事務局長 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 会長	江尻 京子
市民団体	ちょうふ環境市民会議 理事	岡部 和平
市民団体	調布未来のエネルギー協議会 代表理事	小峯 充史
事業者	調布市商工会 会長	柳澤 勇
事業者	東京ガス株式会社 東京西支店 課長代理	桑原 一将
事業者	東京電力パワーグリッド株式会社 武蔵野支社 渉外担当	服部 茂 (R2.7.6~R2.9.30) 藤野 一 (R2.10.1~)
東京都関係機関	東京都地球温暖化防止活動推進センター センター長	横田 信博
教育委員会	調布市教育委員会 指導室長	執行 純子
行政	調布市環境部 部長	岩本 宏樹

(選出区分ごと五十音順, 敬称略, ◎: 委員長, ○: 副委員長)

② 調布市環境保全審議会

区分	所属・役職	氏名
市民	公募市民	大黒 栄二
市民	公募市民	草竹 由美子
市民	公募市民	中井 眞行
市民	公募市民	藤丸 卓男
市民	公募市民	三宅 久美
事業者	鹿島建設株式会社 技術研究所	近藤 宏二
事業者	マインズ農業協同組合推薦 市内農業従事者	関森 道子
学識経験者	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授	奥 真美
学識経験者	理学博士	齊藤 亀三
学識経験者	東京農工大学 農学部 環境資源科学科 教授	◎高田 秀重
学識経験者	工学博士 エコット政策研究センター代表	○中岡 章
行政機関職員	東京都 福祉保健局 多摩府中保健所 生活環境安全課長	大貫 奈穂美
行政機関職員	東京都 環境局 多摩環境事務所長	木村 真弘

(選出区分ごと五十音順, 敬称略, ◎: 委員長, ○: 副委員長)

③ 調布市環境調整協議会

構成	
○行政経営部次長	福祉健康部次長
総務部次長	◎環境部次長
市民部次長	都市整備部次長
生活文化スポーツ部次長	教育部次長
子ども生活部次長	(◎: 会長, ○: 副会長)

④ 調布市環境調整協議会 環境基本計画部会

部名	職名
行政経営部	政策企画課長
生活文化スポーツ部	農政課長
環境部	◎環境部次長 ○環境政策課長, 環境政策課生活環境担当課長, 緑と公園課長 下水道課長, ごみ対策課長
都市整備部	都市計画課長, 街づくり事業課長, 道路管理課長, 交通対策課長
教育部	教育総務課長, 指導室長

(◎: 会長, ○: 副会長)

2 用語集

あ行	
えねこや	自然の力でつくったエネルギーだけで心地よく過ごせる小さな建築（＝小屋）のこと。調布市に拠点を置く一般社団法人えねこやが普及を進めている。
オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」	東京で暮らす人々にとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業。
か行	
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	人為起源による気候変化とその影響について、また、そうした変化に対する適応・緩和方策に関して、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、昭和 63(1988)年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）によって設立された組織のこと。IPCCは、Intergovernmental Panel on Climate Change の略で、「気候変動に関する政府間パネル」と訳される。平成 25(2013)年から平成 26(2014)年にかけて第 5 次評価報告書が公表され、観測事実として地球温暖化は疑う余地がないこと、人間活動がその要因である可能性が極めて高いことなどが報告された。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、「自然環境が有する多様な機能を活用し、「持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
ごみ減量・リサイクル協力店	市が認定した、ごみの減量やリサイクル活動（簡単な包装、買い物袋の持参活動、商売の業種に応じた資源の自主回収や下取りなど、市で定める認定要件の活動）を積極的に実施する小売販売店のこと。
さ行	
再エネ 100 宣言 RE Action	企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに 転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する新たな枠組み。
遮熱性舗装	路面温度を上昇させる原因である赤外線を反射する遮熱材を路面の表面に塗布した舗装。舗装への蓄熱を防ぎ、路面温度の上昇を最大で 8℃程度抑制する。
た行	
脱炭素、脱炭素社会	今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）を達成すること。
調布エコ・オフィス	事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況を審査し、認定した事業所。ゴールド、シルバー、ブロンズの 3 区分がある。
電力調達における環境配	電力を調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫

慮契約	をした契約のこと。
透水性舗装	雨水を積極的に地中に浸透させるため、透水性舗装材等（表層）の下に浸透層を設けた舗装。豪雨時などに起こる下水や河川の氾濫の防止、植生・地中生態系の改善、地下水の涵養等の効果がある。歩道や遊歩道、駐車場、公園等で利用される。
都市型水害	地表面がコンクリートやアスファルト等の水が浸透しない舗装で覆われている都市において、短時間の局所的な豪雨等の際に、降った雨が地中に浸透せず、一気に下水道や河川に流れ込むことにより発生する水害のこと。
な行	
燃料電池	水素と酸素を化学反応させて、電気を発電する装置のこと。燃料となる水素は、天然ガスやメタノールを改質してつくるのが一般的。発電と同時に熱も発生するため、その熱を活かすことでエネルギーの利用効率を高められる。
は行	
パリ協定	京都議定書に替わる温室効果ガス削減の新たな枠組みとして、2015年12月フランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された協定。21世紀後半には温室効果ガス排出量を森林・海洋等による吸収量とバランスさせること、気温上昇を産業革命前と比べて2℃より低く抑え、1.5℃未満に抑えるための取組を推進すること、各国が2018年までに温室効果ガス削減のための計画を提出し、5年ごとに進捗を点検することなどに、世界196の国と地域が合意した。
フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉施設やフードバンクに寄付する活動のこと。
保水性舗装	隙間の多い舗装に、水を吸い込み保持する保水材を詰めた舗装。保水材に浸み込んだ雨水が蒸発する時の気化熱によって、路面温度の上昇を最大で10℃程度抑制する。
アルファベット・数字	
BEMS（ビルエネルギー管理システム）	Building Energy Management Systemの略。オフィスビル等において、機器・設備等で消費するエネルギーを管理し、削減を図るためのシステム。
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）	Home Energy Management Systemの略。家庭における省エネルギーを目的として、住宅等で消費するエネルギー需要を管理するシステム。
ESCO事業	Energy Service Companyの略称。省エネルギー改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業のこと。
ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）	建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている建築物のこと。
ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	外皮の断熱性能等を大幅な向上、高効率な設備システムの導入によって室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消

費量の収支を正味(ネット)でゼロにすることをめざした住宅のこと。

3 R

(スリーアール)

「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」、 「リユース (Reuse=再使用)」、 「リサイクル (Recycle=再資源化)」の頭文字を取った言葉。循環型社会においては、「ごみを出さない」、「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」、「出たごみはリサイクルする」という優先順位で、廃棄物処理やリサイクルに取り組むことが求められている。
